

### 第113回 関西広域連合委員会

日時：令和2年1月23日（木）

場所：リーガロイヤルNCB

2階 淀の間

#### 開会 16時20分

○井戸広域連合長  少し遅れましたが、ただいまから第113回関西広域連合委員会を開会させていただきます。

最初に、2025年日本国際博覧会協会の石毛事務総長にお越しいただいておりますので、早速ですけれども、2025年大阪・関西万博の進捗状況、準備状況等についてご報告いただき、ご質疑等をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○石毛事務総長  博覧会協会事務総長の石毛でございます。こうした機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。感謝を申し上げます。今、お手元に説明用の資料を用意しておりますので、それに従ってお話をさせていただきたいと思っております。昨年末に、B I Eに登録申請書を提出しております。そういうこともありますので、進捗状況をお話しするいい機会かと思っております。

「当面のスケジュール」は資料に示されたとおり、登録申請書は、順調に行けば今年の6月のB I E総会で承認される予定であります。B I Eで承認されれば、そこから正式に参加国への働きかけができることとなります。外国が参加して、はじめて万博の体をなすわけでありますので、大変重要であります。

それから、今年の10月にドバイ博が開かれます。我々の前の博覧会であり、万博関係者が集まるよい機会ですので、いろいろな働きかけをしていきたいと思っております。

この4月頃には、ロゴマークを決めたいと思っております。後ほど、もう少し詳しく触れます。

それから、2020年は、秋頃、年末ぐらいまでかかるかもしれませんが、基本計画というマスタープランをつくって公表することが非常に大事な仕事であります。その関係で、プロデューサーの方に関与していただくということで、できれば4月頃から初夏には、プロデューサーの方を選定していきたいと思っております。

次に、「登録申請書」についてです。誘致段階のいわゆるビッド・ドシエと内容的に似ていますが、変えたところが2つございます。置き換えましたのは、開催期間とサブテーマです。開催期間は4月13日から10月13日。当初のゴールデンウイークの時期に開会というものを早めております。もう1点は、サブテーマ。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマをもう少しかみ砕き、「いのちを救う」、「いのちに力を与える」、「いのちをつなぐ」という3つのサブテーマに変えております。

次に、万博会場の「夢洲地区全体図」です。155ヘクタールあり、赤色のハッチをつけた部分は、現在、埋め立て工事が進行しているところであります。その下の部分は、水面のまま残すウォーターワールドとなっております。左上のメガソーラーと書いている場所には、現在、ソーラーパネルが置かれておりますが、それなりの面積です。この活用も含めてどうしていくのか、今検討しているところであります。

次に、「夢洲へのアクセス」です。2005年の愛・地球博のケースを参考に、開催期間中約2,800万人、ピーク時点の1日ベースで見ると約28万人、通常の日で平均15万人の来場者を予想しております。以前、USJさんが1日当たり7～8万人になると、それ以上入れるのはなかなか難しいというお話を聞いたことがありますが、その倍の人数が平均してやってくることになります。多いときはその4倍の人数がくることになり、大変な人数であります。ピーク時には、今の積算ですと一時間あたり28万人の2割ぐらいが集中すると見ています。あるいはもっと多くて3割ぐらいが集中するかもしれません。

そうなると、アクセスの試算の前提もかなり変わってきますので、強化が必要ではないかということになってきます。

テーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」を維持しております。

3つのサブテーマは先ほど触れたとおりで、とりわけ、「Saving Lives（いのちを救う）」は、途上国等を念頭に置いています。また、「Empowering Lives（いのちに力を与える）」は、AIやロボット、スポーツや食など、かなり広い範囲のものにも関係させていくものと考えております。

そういったことから、テーマをより具体化する「フォーカスエリア」というものを登録申請書の中で示しております。資料には6つのフォーカスエリアを示しておりますが、当協会が設置しますテーマ館などでも、こういったフォーカスエリアに応じて展示していくことになります。各国、あるいは企業の参加においても、サブテーマに加えてこのフォーカスエリアを意識していただき、展示していただくことを考えております。

次に、「People's Living Lab促進会議」についてです。万博を実証実験の場として考えるため、現在、促進会議を主催し、検討を進めております。検討すべきテーマとして、会場の設計はどうするのか、暑さ対策、雨対策をどうするのか、環境エネルギーはどうするのか、移動はどうするのか、通信はどの程度整備をするのか、会場のエンターテインメントをどうするのか等について、主として企業さんからアイデアを出していただくということで議論を進めております。昨年11月下旬に立ち上げ、既に2回ほど開催しております。

今月末を一応の締切として、いろいろなアイデアを出していただくと思っています。1月28日、2月28日、3月23日にPeople's Living Labの促進会議を行う予定にしております。ここで出されたアイデアについては、基本計画の中に反映していく、あるいは企業さんであればパビリオンを建てて、その中で表現していくとか、いろいろな形があり得ると思っています。

次に、「プロデューサー」についてです。プロデューサーにどなたを選ぶのかというのは大変重要なことでございます。1970年当時は建築が非常に重要な万博でございます。

まして、丹下健三さん、あるいは太陽の塔の岡本太郎さんといった方がプロデューサーとしてご活躍されています。1990年花博では、小松左京さんとか磯崎新さん等が活躍されました。2005年愛知博については資料にお示ししたとおりです。

2025年の大阪・関西万博のプロデューサーをどうするのかというのが課題でありまして、まず全体として、会場デザインのプロデューサー、会場運営のプロデューサー、それから行催事のプロデューサー。今までの万博もこういう形でプロデューサーを置いているわけですが、それに加えて、先ほど6つの分野を示しましたフォーカスエリアごとにプロデューサーの方を任命し、そこでの展示の仕方について指揮をとってもらおうということを考えております。「プロデューサーオフィスの設置」とありますが、当協会の中にそういうサポートオフィスをつくっていかうと思っております。

次に、「シニアアドバイザー」についてです。既に公表していますが、万博について高い見地からいろんなご意見をいただく方々をこのように選ばせていただいております。

もう一つ、「ロゴマーク」についてですが、昨年募集を行い、5,894作品の応募がございました。現在は専門家の審査を終えて、ロゴマーク選考委員会（第1回）を行ったところであります。今後、知的財産関連の調査等を行い、それが終わりました段階で、よく絞った対象に対して一般意見公募を行います。4月頃には決めていきたいと思っております。「大変いい作品が応募されている」というのが、選考委員会委員の先生方の評価でございました。

次に、「博覧会協会事務局の組織体制」を示してございます。現在114名の体制となっておりますが、来年度は200名規模の人員体制にしたいと思っております。関西広域連合構成府県市様から10名の方々に勤務いただき、大変大きな戦力になっており、私どもは大変助かっております。今後も組織の充実拡充にあたって、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、「2020年の課題」ということで要約的に書いてございますが、入場者数

は2,800万人というのが目標になっておりまして、それをしっかり確保して、終わったときに収支バランスも取れる、そういう万博にしたいと思っております。そのためには基本計画をしっかりとつくらなくてはいけない。ビジネスであれば新しい製品、新しいサービスを始めるときに、企画を一生懸命練るわけですが、今そのステージに我々はあるわけで、しっかりやっていかなければいけない。そのためには、魅力あふれるおもしろい万博、そして、来場者が安心してアクセスできる万博にしていく必要があると思っております。新製品、新サービスは企画が拙ければ、どうしてもいいものにならないわけでありまして、今年1年、しっかり力を注いでつくっていきたいと思っております。

次に、大阪湾にある人工島の夢洲という「会場の立地特性」を活かすことが重要ではないかと思っております。瀬戸内海とつながっている、関西とつながっている、アジアとつながっている、そういう地にあるわけですから、この特性を大いに活かして、会場の夢洲と関西、瀬戸内海との連結を強化するような形で貢献できればと思っております。海に面したところで万博を開催するのは、沖縄海洋博以来ではないかと思っておりますので、しっかりと活用していきたいと思っております。

最後に、申すまでもないことですが、この万博開催のチャンスを活かして、経済、社会が発展するようにしていきたいというのが私たちの願いであります。

以上、雑駁な説明でございますが、現在の進捗状況をご報告させていただきました。

○井戸広域連合長 石毛総長、ありがとうございました。

夢大きい万博を目指してスタートを切られた状況をご説明いただきましたが、お尋ねするような項目や事項がありましたら、あるいはご提言がありましたら、せっかくの機会でありますのでお願いしたいと思います。

じゃあ仁坂さん、どうぞ。

○仁坂副広域連合長 万博のコンセプトをきちんと作ることが博覧会協会の仕事ですが、一方で博覧会協会から政府に対して、こんなことをやっておいてもらわないと

困ると仰ることも一つの仕事ですよ。

その一つが2,800万人をどうやって出入りさせるかという話で、せっかくの機会だから、関西中に散らばらせたり、また集めたりしたら良いのではないか。そのためにはインフラをきちんと整備しないといけない。東京オリンピックに関して言えば、特に前回の時などは東京にもものすごい投資をしているわけですが、今回も結構投資をしている。そういう意味では、事業化している路線はきちんと完成させてほしい。そうするとあちこち行くことが出来るようになる。そういうことを博覧会協会からも仰ってほしいと思っております。

○石毛事務総長　ありがとうございます。まさにそのとおりだと思っております、そういうふうなことが強化されることも必要ですし、それからもう1点、夢洲へのアクセスというところで、夢舞大橋、トンネルで入っていくルートを示していますが、これだけ多くの方の人数の方が来られるので、リスクの観点からこれで本当に耐えられるだろうか、このキャパシティで本当にいけるだろうかというようなことについて、いろいろなところから意見も出てきています。その実際の動きをつくっていくこと、つまり、建設とかということになると時間もかかりますので、結構ぎりぎりの段階に来ているということをお願いしたいと思います。

○飯泉委員　今の仁坂さんと、それから石毛総長さんのお話に関わる場所なのですが、やはり1日の来場者がUSJの4倍になることもあり得るということだと、今お示しいただいた地図に書いていない新たなアクセスも要るし、おっしゃるように海洋博以来、しかも本州でやる部分で、海に面したものがほとんどなかったということからいくと、やはり関西ベイエリアという言葉もありますし、関西5空港がここにありますので、是非新たな海上交通を。実は徳島県としても、あるいは関西広域連合としても、これを機会にそうしたものを整備したらどうだろうか。関空と結ぶとか、淡路島を結ぶ、あるいは徳島を結ぶと、四国と結ぶことができますので。そうした点について、国にも提言をしているのですが、事務総長さんとしても、そうした点、地

図に海も要るんじゃないかということも、是非入れていただきたい1点です。

それからもう1点は、やはり今未来技術ということで5G、あるいはIoT、ビッグデータ、AI、ロボットとインダストリー4.0、合わせてSociety5.0が今年から幕開けとなります。ということで、ローカル5Gの免許申請も昨年の12月24日から総務省が受付をしております。こうした未来技術といったもの、例えばARとかVRとかもこのコンセプトの中でしっかりと。というのは、実はSociety5.0、日本では幕開けになるのですが、全世界的に見ると遅れているのですよね。ということで、もう早速、Beyond5Gがスタートを切ろうとしているわけですので、そうした点、5Gは当たり前といった点を是非この中で、未来技術を入れていただきたいと思いますので、もちろん我々も国に対して提案いたしますが、是非協会の方でもお願いしたいと思います。

○石毛事務総長　ただいまの海上アクセスについては、非常に重要なポイントだと思っています。ただ、人数という点で考えると、どうしても運ぶ人数は限られますので、観光も含めた利用の仕方を考えたらいいと思います。それから、リスクだとか、そういうことを考えたときに、橋とトンネル以外に別の道があるというようなことも考えられると思っています。

技術については、先ほど「未来社会の実験場」ということで、People's Living Labという会議を催して、検討を進めていると申し上げましたが、その中で、飯泉委員がおっしゃるように、5Gの先までを含めて、企業さんを中心にどんどん提案いただければと思っています。私たちが中身そのものを考えるのは難しいですが、それを盛り立てるということは、大いにこれからも取り組んでいきたいと思っています。世界に向かって、ソサエティ5.0とはこんなふうになるのだということを日本が示せる貴重な機会だと思います。世界から注目されている機会ですから、是非そういうものが伝達できるようにしていきたいと思っています。

○井戸広域連合長　どうぞ、三日月委員。

○三日月委員　私は前回の大阪万博を知らないのですが、どの程度盛り上がるかという

のはちょっとわからないのですが、せっかくの機会ですので、関西広域連合としても、また滋賀県知事としても、しっかりと関わって取り組んでいきたいと思ひます。せっかくの機会ですので、2点、質問したいと思ひます。

1つは、この9ページの、未来社会のアイデアを幅広く募集し、People's Living Labでいろいろなところが参画・共創できるという仕組みについて、関西広域連合としても、例えばSDGsですとか、プラスチックごみゼロ宣言ですとか、こういったことを率先してやろうとしています、アイデア募集は1月31日までとなっています。基本計画が出てきた後に、「こういう基本計画だったら、こういうアイデアはどうだろう。」ということも出てくると思ひますが、今の募集状況がどの程度で、また2次募集、3次募集のご予定があるのかということをお聞かせください。

もう一つは、16ページに関連してですが、会場の立地特性を活かして、「大阪・関西万博」と名を打たれていますので、関西としても各地でいろいろな関わり合いをつくりたい、もしくは、いざないをしたいと思ひています。そこでサテライト的なものは、どう位置づけられるのか、ご検討されるのかということをお聞かせいただけませんか。

○石毛事務総長 一点目についてですが、People's Living Labは今月末で募集を締め切ります。そうした上で、その中身について検討していきますが、万博は2025年の4月に始まるわけで期間はまだまだありますから、追加的にどういうものがあり得るのかなど様子も見ながら、2次募集だとか3次募集とかやった方がいいのであれば、柔軟に考えていきたいと思ひます。ただ、いつまでも期限を切らずにやっていると、ずるずる行くだけになりますので、私たちは一旦1月末で期限を切って、どういうものがあるのかを掴んだ上で、さらに深堀りなり、必要などころを見極めていきたいと思ひています。

また、基本計画が公表された後でも、こういうものをやりたいというのは十分あり得ると思ひます。



私たちが今構想しているのは、SDGs 共創事業。共創というのは「共に創る」です。そういう事業を万博の中でやっていこうと思っています。あるインタビューを受けた時に、「SDGs 共創事業甲子園」と見出しをつけてくださったことがあるのですが、毎年毎年、そういう共創を競争する。そういう場所として万博までの過程を使っていきたいと思っています。それによって、日本全国のSDGs に関する事業や取組を行っている方々が、「自分はこういうアイデアがあって、こんなことをやっている。」というものを紹介し合い、それをコンペティションし、最終的には万博に通ずるといようなものを設定できたらおもしろいなと。そういうようなことも考えていますので、基本計画の後も、そういうようなことをやっていただくことはあり得ると思います。

それから、何も夢洲の会場だけが万博ではありません。正式には夢洲が万博会場になりますが、その広がりをもっと持たせたいという意味を込めて、資料16頁にこの地図を入れました。せっかくたくさんの方々が来られますから、夢洲をゲートウェイにして、あるいは夢洲を到着点にして、大阪、関西、瀬戸内海、さらには日本全国へ広がっていく。アジアとのつながりをもっと増やしていく。そういう機会にしたいと思っています。

ただその時に、「サテライト」という名前だけが先行していて、一体何を、どういうものを「サテライト」として位置づけるのか。6カ月間ずっとサテライトとして開くのは結構大変だと思いますし、短い期間でやるとか、いろいろな形態があり得るので、今の段階で、「これだ。」とはお答えしづらいですが、広域連合の皆様方と相談しながら、どういう形になると一番盛り上がるのか、来場者が喜ぶのか、そういうものを決めていきたいと思っています。

○井戸広域連合長     その他にございますか。どうぞ。

○永藤委員     堺市の永藤です。今日はありがとうございます。

私達にとっても隣接する場所ですので、関わりたいし貢献もさせていただきたいと

思うのですが、まだどのように関わっていったらいいのかということをお悩みのところかと思っております。この関わり方というのは、2020年秋の基本計画の策定・公表である程度示されるのかどうか。

関西広域連合としてもPRをどうしていこうかという話もあります。パビリオンであったり、ブースであったり、そういうことについてもある程度2020年の秋ごろをめどに方針が示されるかと思っております。

○石毛事務総長 秋をちょっと過ぎるかもしれませんが、遅くとも年内にはそういう方針は示さなくてはならないかと思っております。もちろん、マスタープランが出るまで一切コンタクトなしということはありませんから、いつでもオープンでございますので、コンタクトをとっていただければと思っております。良いアイデアについては、マスタープランの中にどんどん取り入れていきたいというのが私たちの考えでもあります。

○井戸広域連合長 その他にありますか。よろしいですか。

私から1つだけ。このアクセス図を見ても、此花大橋右側のインターに車両が集中するので、パンクしてしまうのではないかと考えられるのです。ですから、もう一つ別ルートをつくっていかないかという事で、既に提案はしているのですが、尼崎のフェニックスの埋立地と舞洲は2キロぐらいですから、これを結ぶ橋をつくれれば、令和2年の前半ぐらいに意思決定ができると、ギリギリ万博にも間に合うと思いますので、そういう具体的なアプローチも、会場アクセスだけではなくて、ご検討いただけたらありがたい。これは博覧会協会がつくるというよりは、国なり県サイドでやらなきゃいけないので、既に私は赤羽大臣には申し上げておりますけれども、具体的には兵庫県と大阪市が相談しなきゃいけない話なのですが、可能性があるなら是非、きちっとした議論にしていきたいと思っておりますので、応援していただけたらありがたいと思っております。

○山本副委員 大阪市です。今日は市長の代理で来させていただいております、

万博は直接の担当ではないのですが、今交通量の精査を行っているという聞いておりまして、その内容を博覧会協会さんと、それから府市で確認させていただきまして、引き続き連携をして具体的な手法につきましては今後も検討を進めたいと聞いております。よろしくお願いいたします。

○石毛事務総長　　大阪市さんがおっしゃったように、今まさに検討をしていますが、当然、時間の期限があるわけで、いつまでも検討しているわけにはいきません。先ほど私が申し上げましたように、もうタイミングが来ていますので、いろいろな準備を進めるため、万博を担当する経済産業省も含めて、最終的な決断をするべく、いろいろな詰めをしているという段階にあります。

○井戸広域連合長　　他にございますか。この際、提案しておきたいこと等が。

それでは、これから関西広域連合としても、合同パビリオンを出展するのか、出展する場合はその中身をどうしていくのか、大阪府・市では、単独でパビリオンをつくるという方向で議論がされているようですが、その際に関西広域連合の中にも参加されるのか等、決めていかなければいけない課題が幾つか残っております。整理をした上で、また十分に博覧会協会とも相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つは、総長が言われたように、会場の立地特性を活かして広域的な展開をどのように図っていくのか、ということが非常に重要だと思っております。サテライトや会場アクセスの提案等もその広域的な展開の方途に関する提案だと思っておりますので、そのいろいろな方途についても整理をした上で、またご相談したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。準備等が大変でありましょうが、よろしくお願いいたします。

○石毛事務総長　　引き続き、よろしくお願いいたします。人員の面でも予算の面でもいろいろあるかと思いますが、バックアップをお願いします。どうもありが

とうございました。（拍手）

○井戸広域連合長　それでは、石毛事務総長ありがとうございました。万博に対する対応については、今のような準備状況も踏まえながら、広域連合としてもしっかり検討を続けさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは協議事項に入らせていただきます。

まず令和元年度3月補正予算につきまして、ご説明させていただきます。事務局、よろしく願いします。

○事務局　それでは、令和元年度3月補正予算について、ご説明いたします。

資料2をお願いいたします。

1の歳出予算の補正内容ですが、現計予算額24億2,923万2,000円に対し、3月で3,656万4,000円を増額することとし、補正後の予算額を24億6,579万6,000円といたします。

主な補正内容ですが、表の広域医療費におきまして、ドクターヘリの運航経費が約4,000万増額となるほか、資格試験・免許費において、本年度から新たに実施した登録販売者試験の手数料収入が約4,000万増えましたため、これを資格試験等基金へ積み立てるものです。

2の歳入では、分担金及び負担金において、先ほどのドクターヘリ運航経費の増などにより約1,400万円が増加するほか、使用料及び手数料において、先ほどの試験手数料が増加したことにより、同額の約4,000万円が増加するものです。

裏面をお願いいたします。この資料は、8月補正後の予算との推移を示す資料です。

次の資料は、3月補正予算に伴う構成府県市の負担金内訳を示す資料です。表の右端、上段から2段目の1,433万9,000円が、1ページ目の資料2、歳入予算の分担金及び負担金の補正額に対応するものです。今後、2月14日の広域連合議会の全員協議会において説明し、3月1日の広域連合議会に議案を上程いたします。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　　補正予算の内容をご説明しましたが、ご質疑なりがございましたらお願いします。

精算的な予算ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。相変わらず3県へりの出動回数が多いので補正しなきゃいけない。これはほとんど兵庫県なのですよね。笑ってられないのですが。じゃあ予算の関係は、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、会計年度任用職員の条例の一部改正がございます。これ人勸を踏まえた対応でございますので、ご説明をさせていただきます。

○事務局　　それでは、資料3をお願ひいたします。

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきまして、ご説明いたします。

当該条例につきましては、昨年11月議会で議決いただき、令和2年4月から施行することとしております。給料表につきましては、国家公務員の行政職俸給表と同一のものを別表として定めておりますが、1、趣旨に記載のとおり、本年度の人事院勧告において、これが改正されたことから、改正内容に記載のとおり所要の改正を行うものです。

改正に伴う影響につきましては、参考欄をごらんください。

(1)の給与水準は、事務補助、資格試験問題作成補助等において、基礎号給の給料月額がそれぞれ1,500円から2,000円程度引き上がるものです。

(2)の財政負担についてですが、令和2年度の会計年度任用職員の任用数10名について、今回の見直しに伴い、太枠欄の一番右端の27万9,000円が増加となるものです。

スケジュールにつきましては、3及び4に記載しておりますが、令和2年4月1日施行を目指しますので、2月14日の広域連合議会の全員協議会において説明し、3月1日の広域連合議会に議案を上程いたします。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　これも機械的な改正でありますので、ご了解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きますして、関西防災・減災プランの津波風水害対策編の改訂につきまして、防災局から説明をさせます。

○事務局　資料4をご覧ください。

関西防災・減災プラン、地震・津波災害対策編及び風水害対策編につきましては、9月21日の連合委員会の場におきまして、中間改定案をご報告したところでございます。その後、実施いたしましたパブリックコメント、そして防災計画策定委員会、有識者の会議を経まして、そこで出ました意見等を踏まえまして、次のとおり一部修正をし、これを最終案とさせていただきますと思ひます。

1をご覧くださいますと、パブリックコメント等で踏まえた中間案からの主な修正点ということで整理させていただきます。

パブリックコメントにおきましては、共通事項といたしまして、停電対策として電力事業者と自治体の広域的な連携について、しっかりと明記してほしいというご意見がございました。

それに対して、対応案ということで右側に記載しておりますが、風水害対策編におきまして、電気・ガス・通信事業者との連携による被害状況、復旧情報の収集、必要に応じた復旧支援ということを追記いたします。

また、地震・津波災害対策編におきましても、応急対応期オペレーションマップにおきまして同趣旨を追記いたします。

もう一つ、パブリックコメントにおきましては、風水害編に対するものとして、直近の台風災害では車の避難途上での車中死が問題となったことを踏まえて、避難時に気をつける点を記載してはどうかというご提案がございました。右側にあるように、住民の避難行動に関する項がございますので、そこに参考として車の使用に起因する危険性を追記いたします。

さらに計画策定委員会において出た主な意見ですが、風水害対策編に対しまして、平成 30 年台風 21 号や令和元年の台風 15 号でも、風の被害というのが大きかった。については、暴風対策を追記してはどうかというご指摘でございました。

そこで右側ですが、新たに「その他対策（暴風対策）」という項を立てまして、暴風によるライフライン障害の早期復旧に向けた事業者との情報共有や、連携・協力体制の構築、暴風に備えた住民等への呼びかけを追記いたします。

2 つ目の主な改訂内容につきましては、次ページの A 3 に添付している別添 1 のとおりですが、この内容につきましては 9 月にご報告いたしましたとおり、基本的な考え方として、平成 30 年度の災害の検証結果や災害対策基本法、あるいは防災基本計画の改訂内容などを反映するほか、広域連合が独自で取り組んでいる取組を踏まえまして、内容の充実を図るものでございます。その内容につきましては、9 月にご説明しておりますので、逐一のご紹介は割愛させていただきたいと存じます。

1 ページに戻っていただきまして、今後の改訂スケジュールですが、本日ご審議いただいた後、2 月 15 日の連合議会の全員協議会におきまして、最終案を報告した後、3 月 1 日に行われます連合議会において上程させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 最終案でございますので、ご意見を伺う機会は今回が最後となりますが、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

実務的には十分調整をさせていただいていますし、その後問題になりましたような点についても追記をさせていただいてきました。それでは、この原案で議会に諮らせていただくことにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の準備状況について、組織委員会から説明させていただきます。

○事務局 資料 5 をご覧ください。

ページをめくっていただきますと、まず「大会のエントリーについて」とタイトル

ございます。2月1日から本エントリー、一般エントリーが始まりますけれども、1月6日から会員限定で行いましたアーリーエントリーの状況を記載しております。これ昨日10時の段階ですけれども、本日23日の朝10時の段階で行きますと、日本国籍参加者が1,829人、外国籍参加者が83人、合計で1,912人ということになっています。

エントリーに向けました取組ということについてご紹介させていただきますと、1つは首都圏でのシンポジウム。これは1月18日の土曜日に朝日新聞とタイアップして既に実施しました。この内容については、朝日新聞全国版に3月に掲載する予定となっています。

2ページをご覧くださいますと、1月31日、一般エントリー開始前日に、大阪大学中之島センターにおきまして、関西広域経済連合会と関西広域連合主催の関西スポーツ応援企業表彰式に引き続き、エントリー開始イベントを実施します。この中では、両会長によるエントリーを直接やっていただくことを計画しています。

また、翌日2月1日には、これも東京ですけれども、武井壮さん、杉村太蔵さん、岡崎朋美さんによるトークショーを開催するという事です。

それと、エントリー獲得あるいは知名度向上に向けた取組として、これは経済界との意見交換会で披露させていただきましたけれども、テレビCMを2月1日から3週間放映します。現在の関西圏域での認知度といいますのは、昨年7月に調査した段階で22.8%ですけれども、これを38%程度に伸ばしたいということで、このテレビCM終了後、2月末には再度知名度調査を行う予定にしています。あわせてJR西日本の協力を得まして、記載のとおり、大阪駅、京都駅、御堂筋等のデジタルサイネージあるいは車内映像広告も実施することにしております。

次に、3ページをご覧くださいたいと思います。

この間の主な広報誘客活動の状況ですけれども、今後の予定としまして、例えば2月の6日、7日に関西財界セミナーがございまして、ここにブース出展、体験コーナーを設けるとともに、6つの分科会の1つが今回はスポーツをテーマに取り上げると



ということで、ワールドマスターズゲームズを取組等について、総長から報告いただく  
うと考えています。

海外広報については、近くインドの第3回インドマスターズゲームズというものが  
開催されまして、こちらに出向きまして誘客に努めていきます。特にインドから日本  
に来る場合のビザの取得が非常に難しいと聞いておりましたので、この際、在印大使  
館とビザの申請に関する調整を行っていきたいと考えています。

その他、一般財団法人アスリートネットワーク。これはアンバサダーでもあります、  
柳本晶一さんが理事長をされているところですが、記載のとおり、鹿児島ある  
いは滋賀県において、著名アスリートを派遣するスポーツ教室等の開催を実施してい  
きたいと考えています。

5 ページ以下につきましては、前回の連合委員会での報告した以降の主な取組を記  
載しております。5 ページは組織委員会がブース出展等で行ったもの。そして6 ペー  
ジ、7 ページにつきましては、実行委員会の方でいろいろPR、誘客につながる取組  
を実施していただいておりますので、これを取りまとめています。

最後8 ページは、関西広域連合のスポーツ部の取組ということで、以下、写真等  
つけて記録を整理させていただきます。

報告は以上です。

○井戸広域連合長 着々と準備が進んでいるようでありますが、ご質疑、ご  
意見ございましたらお願いします。

私は、2月1日の前となる1月31日にエントリーすることになるのですが、有効な  
のですか。

○事務局 有効です。大丈夫です。1月31日に両会長には会員になっていただいて、  
正式に登録できるような手続を準備していると。アーリーエントリーの一環です。

○井戸広域連合長 そういうことですか。

他に何かございますか。2月1日にちゃんと申し込んでいただきますように、私か

らもお願いを申し上げておきたいと思えます。

それでは次に、メディカルジャパンの出展について、広域産業振興局からお願いいたします。

○事務局　　ご報告申し上げます。

第6回になります、医療と介護の総合展、通称メディカルジャパン大阪への出展を行います。資料6をご覧ください。

この展示会ですが、関西の強みであるバイオ・ライフサイエンス分野におけるビジネスの場を提供するため、関西広域連合が積極的に誘致を図り、平成26年度の第1回目から特別協力という形で関与してまいりました。

今回6回目でございますけども、併催展も含めまして、1,100を超える出展社、5万人超の来場者見込みなど、関西最大級の展示会として開催されます。2月26日から3日間でございます。場所はインテックス大阪でございます。

資料裏面をご覧ください。

広域連合のブースでは、構成府県市内の産学官連携で実現した32の製品、試作品の展示をメインに行います。展示の概要は別紙を添付しておりますので、これも後ほどご覧ください。

また、域内の先進的・革新的な取組の紹介に加えまして、映像やパネルにより、関西各地域のバイオクラスターもわかりやすく紹介いたします。あわせて医療機器分野への参入促進セミナーや医療機器分野の参入を目指す企業の個別相談も会場内で行います。

さらに、その会場内の特設会場では、構成府県市域内の大学・研究機関が企業とのマッチングを求めるセミナー、製品化・事業化を目指すための研究成果の発表会を29本行います。過去の発表では、実際に製品化・事業化した事例が出るなど、イノベーション創出の観点でも、この展示会で成果が出始めています。

今回の展示会でも、多くの事業者の皆様にご来場いただきまして、マッチングとか

ビジネス創生の場になるよう努めてまいりますので、是非医療関係者の方や企業を始め、多数の方にお越しいただけますように、構成府県市におかれましても周知やご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長　　ご報告があったとおりですが、何かご質疑等ございますか。

なければ、メディカルジャパンへの広域連合の出展、6回目になりますが、内容がだんだん充実してきている印象があります。しっかり準備をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、女性活躍シンポジウムの開催につきまして、ご案内します。

事務局、どうぞ。

○事務局　　資料7をご覧ください。

関西女性活躍推進シンポジウムの開催について、ご報告いたします。

昨年度に引き続きまして、2回目の開催となります今回は、「住んで、働いて、子育てしやすい関西を目指して」をサブタイトルといたしまして、2月3日の月曜日に大阪府立国際会議場で開催いたします。

プログラムといたしましては、今年度、関西女性活躍推進フォーラムとして取りまとめました、関西における女性活躍の現状につきまして、大手門学院大学の長町先生から報告をいただいた後、企業や行政、学識経験者等ご覧の方々に登壇いただきまして、パネルディスカッションを行いたいと考えております。

また、シンポジウムの最後には、関西女性活躍推進フォーラムとして、今後の大きな理念や行動の方向性を示しました、関西女性活躍行動宣言を発表する予定といたしております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　　1月31日が申込期限ですが、申込状況はどのようなのですか。

○事務局　　150名の定員に対しまして、会員も含め、おおよそ100名弱の見込みとなっております。

○井戸広域連合長　　しっかりと段取りしてください。他に何か御質問等ございますか。なければ、当日は満員で頑張りましょう。

続きまして、関西小学生スポーツ交流大会、バドミントン大会の開催について、ご報告します。

○事務局　　資料8をお願いいたします。

関西広域連合内におけますスポーツクラブの交流を図るという目的で、関西小学生スポーツ交流大会を開催いたします。今年度はバドミントンの大会となっております。2月23日日曜日に、和歌山県の和歌山ビッグウエーブメインアリーナにおいて開催いたします。なお、参加チームにつきましては、構成の県、また政令市から推薦された12チームで開催する予定となっております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　和歌山県にはご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。続きまして、毒物劇物取扱者試験の実施結果について、ご報告します。

○事務局　　資料9をお願いいたします。

毒物劇物取扱者試験の実施結果について、ご報告いたします。

関西広域連合として始めてとなります、毒物劇物取扱者試験を12月1日に、6府県、8会場にて試験を実施し、1月16日に合格発表を行いました。

実施結果につきましては、試験種別が3つございますが、全体で受験者数1,795人に対し、合格者数431人、合格率24%でございました。

ご説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　　特にないと思いますので、次に進ませていただきます。

次は、関西広域連合議会3月定例会の開催についてです。

○事務局　　3月1日の日曜日に3月定例会を、ここリーガロイヤルNCBで開催いたします。主な議案は、令和2年度の当初予算。先ほどご協議いただきました元年度の補正予算と条例。また記載の計画の議事審議をいただくこととしております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 3月1日の午後ですので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

出席については、ご配慮をお願いするよう、よろしくお願い致します。そのために、答弁割振りを調整させていただいて、答弁者をばらけるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。ひっかかりがあれば、その方に答弁していただくということにします。

最後に、資料11の医療創生会議のシンポジウムです。紹介してください。

○事務局 資料11をお願いいたします。

来る2月14日に国立循環器病研究センターで資料のようなシンポジウムを開催させていただきます。内容といたしましては、ご覧いただきましたように大阪府の取組を含めました全国の先進事例、ヘルスケアデータを使った先進自治体の例などを主に紹介させていただくことと、それからトピックスとしましては、去る12月19日に事業者認定をされました千年カルテを活用しました、さまざまな分野への活用といったことをご紹介させていただくということの構成になっております。

なお、見学会につきましては、本日、先ほどいっぱいになったということなので、講演会だけでご登録いただけるとありがたいと思います。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 見学コースは既にいっぱいになってしまったのですか。

○事務局 見学コースはちょうど今、直前でいっぱいになったので、講演会だけを。

○井戸広域連合長 AもBも。

○事務局 AもBも、はい。済みません。

○井戸広域連合長 ああそう。講演会の参加者は、まだいっぱいではない。

○事務局 まだ余力はございます。

○井戸広域連合長 これもちゃんと埋めるようにしてください。せっかく内容のあ

る機会ですから、お願いしたいと思います。

以上で、今日予定しておりました議題は終了しましたが、特にご発言があるようでしたらお願いします。

最後に、本来は最初に言わなければいけなかったのですが、今日は令和2年に入って初めての委員会でした。この連合委員会も10年目に突入し、12月には丸10年を迎えるということになります。今年1年も、関西広域連合としての活動につきまして、どうぞよろしくご協力とご指導をいただきましたらありがたいと思います。

それでは、以上で第113回広域連合委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

**閉会 17時20分**